

令和2年第13回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和2年11月24日令和2年第13回 佐野市教育委員会定例会を佐野市役所 議会運営委員会室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	長	栗崎	卓	二
委			内田	圭	子
委			駒形	忠	晴
委			伊藤	弘	教

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	永	島	常	民
教	育	総	務	課	長	赤	阪	英	明
学	校	管	理	課	長	関	口	一	也
学	校	教	育	課	長	松	島	繁	夫
教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	谷	直
生	涯	学	習	課	長	兼	少	年	指
文	化	財	課	長		大	塚	純	一
						山	口	明	良

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 小田垣幸映である。

5 付議事件

報告第1号 市長の専決処分事項報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

議案第1号 佐野市民大学企画運営スタッフ設置要綱の改正について

議案第2号 佐野市作原野外活動施設の指定管理者の指定について

議案第3号 令和2年度佐野市一般会計補正予算（第11号）（教育委員会関係部分）

議案第4号 パソコンの取得について

議案第5号 佐野市学校給食費徴収規則の制定について

議案第6号 佐野市教育委員会事務職員の処分について

6 議事日程

日程第1	会期の決定について
日程第2	会議録署名委員の指名について
日程第3	前回会議録の承認について
日程第4	教育長報告事項について
日程第5	報告第1号について
日程第6	議案第1号について
日程第7	議案第2号について
日程第8	議案第3号について
日程第9	議案第4号について
日程第10	議案第5号について
日程第11	議案第6号について

7 会議の要旨

午後3時 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について栗崎委員、内田委員を指名する。

津布久教育長 日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、令和2年10月7日の定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 日程第4 教育長報告事項について、報告させていただきます。

津布久教育長 (教育長報告事項について説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは、非公開とすることができるとされております。

本日の日程第11 議案第6号 佐野市教育委員会事務職員の処分については、個人情報保護の観点から非公開にしたいと思

いますが、よろしいでしょうか。

(全員賛成)

全員賛成でございますので、議案第6号については、非公開といたします。

それでは、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長
津布久教育長

(報告第1号について説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございますか。

栗崎委員

栗崎委員
津布久教育長
学校教育課長
栗崎委員
学校教育課長

これは運転手に過失があったということですか。

学校教育課長

次のところに地図があるかと思えます。

わかります、宮環ですよね。

9対1で、運転手、こちら側にも前方不注意、過失があったということで9万2千円支払うということになります。

栗崎委員

前方不注意ということですか。

あの道路で前方不注意はないと思うのですよね。

警察が決めたのですか。

学校教育課長
栗崎委員

信号のない脇から出てきまして。

正直60～70キロ出しちゃいますから。

追い越し車線なので本当に納得いかないですよ。

学校教育課長
栗崎委員

こちらの公用車の方も廃車になっております。

そうですね。

まあ、両方とも怪我はなかったということで。

学校教育課長
栗崎委員

病院には行ったんですが、大丈夫だったようです。

かなりのスピードで下って行くところですので。

わかりました。

津布久教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長

よろしいですか。

ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。

報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第6 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 （議案第1号について説明）

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

（なしの声あり）

津布久教育長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第7 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 （議案第2号について説明）

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

内田委員 指定管理者の対象の方については問題はありませんが、年号は
令和3年から令和6年ですよ。

津布久教育長 そうですね。

ほかにございますか。

伊藤委員

伊藤委員 指定管理者はこちらで問題ないと思いますが、他に競合する、
やりたいというところがないと認識してよろしいですか。

津布久教育長 事務局お願いします。

生涯学習課長 今回は指名ということで指定管理を行っております。

まず、指名した理由につきましては、協議会の職員は、全員が作
原地区在住であるため利用者の方々に地域ならではの体験活動
やサービスを提供することができることです。

例えば、蛍の観察や川遊び、紅葉見学などの活動場所、地域の

特産品、地元産の料理の紹介など作原の自然を知ってもらうことで地域の魅力が高まり地域の活性化にも大きく貢献していくと考えております。

伊藤委員 ありがとうございます、よくわかりました。

津布久教育長 よろしいですか、ほかにございますか。

栗崎委員。

栗崎委員 一つよろしいですか。

指定管理者の方にお問い合わせできればと思うのですが、できれば、大部屋が2つあるのですが、あそこにエアコンも何も付いてないんですよ。

夏に行く子どもたちが多いので、もし廃校になる学校で使わないエアコンでもあれば。

前は、網戸が壊れて文句を言ったんですけど、夏、お客さんが来てるので、トイレも色々考えてもらった方がいいかなと思っています。

津布久教育長 事務局の方で何かございますか。

生涯学習課長 検討して参りたいと思います。

津布久教育長 そのほかございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 よろしいですか。

では、ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第8 議案第3号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 (議案第3号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号につきましては、原案のとおり可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は、議案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第9 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育センター所長。

教育センター所長 (議案第4号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員 駒形委員
教育センター所長 ソフトは、どのようなものが入りますか。
ソフトにつきましては、何種類か進めております。
一つ目が個別最適化学習を行うためのアプリケーション。
もう一つが学びあいを進めるためのアプリケーション。
そして管理するためのアプリケーション。
これにはフィルタリングなどの機能もございます。
そして授業支援としまして、教室で子ども達の画面を提示する
ためのアプリケーション、そのようなものを用意する予定でござ
います。

津布久教育長 よろしいですか。
ほかにございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長 次に、日程第10 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長。

学校教育課長 (議案第5号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長

次の日程第11 議案第6号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

議案第6号 佐野市教育委員会事務職員の処分について

↓

決定

【非公開審議の終了】

津布久教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和
2年第13回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時42分「閉会」